

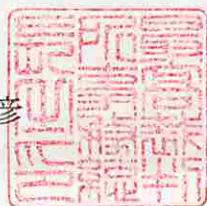
最高裁秘書第5152号

平成30年12月21日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

11月7日付け（同月8日受付、最高裁秘書第4681号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成30年11月9日付け司法研修所事務局長通知「実務修習地等について」
(片面で1枚)

2 開示の実施方法

写しの送付

〒**《郵便番号》**

《住所》

《宛名》 殿

平成30年11月9日

《宛名》 殿

司法研修所事務局長 染 谷 武 宣

実務修習地等について（通知）

あなたの修習組・番号、実務修習地及び班は下記のとおりとすることを予定していますので、通知します。

これらの事項は、導入修習の開始日（平成30年12月3日）に改めて連絡しますので、確認してください。

記

1 組・番号

《クラス》《出席番号》

2 実務修習地及び班

《実務修習地》、《修習班》